

産業廃棄物処理計画書

2023年6月30日

(宛先) 長野市長 荻原 健司 殿

提出者

住 所 長野県長野市中御所3丁目9番14号

氏 名 株式会社美整社

代表取締役 武田忠久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-224-0144

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社美整社
事業場の所在地	長野市中御所3丁目9番14号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	072 とび・土工・コンクリート工事業、0796 はつり・解体工事業
② 事業の規模	資本金：2000万円
③ 従業員数	32名
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	解体工事現場→自社又は委託業者にて運搬→中間処理→再資源化又は最終処分

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役

取締役常務 (産業廃棄物処理総括責任者)

工事部 (産業廃棄物管理担当)

工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度 (令和 〆 年度) 実績】						
産業廃棄物の種類		廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	
①現状	排出量	125.20t	38.30t	476.58t	3.32t	44.41t	188.20t	
	産業廃棄物の種類		がれき類(コンク リがら、廃アス					
	排出量	741.15t						
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の種類ごとの搬出量を把握し予測する							
		【目標】						
産業廃棄物の種類		廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	
②計画	排出量	130.00t	40.00t	500.00t	4.00t	50.00t	180.00t	
	産業廃棄物の種類		がれき類(コンク リがら、廃アス					
	排出量	750.00t						
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の適正な分別の徹底及び混合廃棄物の減量化 ・発生抑制のための情報収集 ・協力業者への指導により分別の徹底							

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物について可能な限り極力分別を行う
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別を徹底するよう教育、指導を行うようにする

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 4 年度）実績】		廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く
①現状	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量			471.82t			
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンク リがら、廃アス					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	730.00t					
(これまでに実施した取組) ・木くずの再資源化							
【目標】		廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く
②計画	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			497.00t			
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンク リがら、廃アス					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	740.00t					
(今後実施する予定の取組) ・これまで実施した取組を継続すると共に、適正な分別を行い、 環境負荷を軽減し、リサイクル率の向上をはかる							

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 4 年度）実績】		廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く
①現状	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	125.20t	38.30t	4.76t	3.32t	44.41t	162.70t
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンク リがら、廃アス					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組) ・排出物に係る細かな分類							
【目標】		廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く
②計画	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	130.00t	40.00t	3.00t	4.00t	50.00t	150.00t
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンク リがら、廃アス					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組) ・これまで実施した取組を継続すると共に、適正な分別を行い、 環境負荷を軽減し、リサイクル率の向上をはかる							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組) 特に実施していない							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール系)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く ず/石膏ボード等
	全処理委託量			0.00t			25.50t
	優良認定処理業者への 処理委託量						
	再生利用業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者へ処理委託量						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス ファルト、トンガ					
	全処理委託量	11.15t					
	優良認定処理業者への 処理委託量						
	再生利用業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者へ処理委託量						
(これまでに実施した取組) ・電子manifestの導入 ・法令（委託基準等）を遵守できる産業廃棄物処理業者を選定し、 書面又は電子による委託契約を締結する							



【目標】						
産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール含)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず(石膏ボード含)
全処理委託量						30.00t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者へ処理委託量						
産業廃棄物の種類	がれき類(コンク リから、廃アス ファルト、レンガ)					
全処理委託量	10.00t					
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者へ処理委託量						
(今後実施する予定の取組) ・これまで実施した取組を継続しながら、再生利用可能な廃棄物に ついては再生利用業者へ処理を委託し、環境負荷の軽減をはかる ・電子マニフェスト対応可能な処理業者の選定をする ・産業廃棄物処理委託先業者には定期的に現地確認等を必ず実施する						
※事務処理欄						

②計画

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。  
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類 (実績値・計画値)										合 計	
		廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリがら、廃プラスチック)					
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	125.20t	38.30t	476.58t	3.32t	44.41t	188.20t	741.15t					1,617.16t
	本年度排出量(計画)	130.00t	40.00t	500.00t	4.00t	50.00t	180.00t	750.00t					1,654.00t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績			471.82t				730.00t					1,201.82t
	本年度計画(目標)			497.00t				740.00t					1,237.00t
自ら行う(行った)中間処理に関する事項	自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績	125.20t	38.30t	4.76t	3.32t	44.41t	162.70t					378.69t
		本年度計画(目標)	130.00t	40.00t	3.00t	4.00t	50.00t	150.00t					377.00t
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績												
	本年度計画(目標)												
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績			0.00t			25.50t	11.15t				36.65t
		本年度計画(目標)						30.00t	10.00t				40.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											

## 【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績(現状)を、下段に本年度の目標(計画)の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。